

計画作成の背景・趣旨

本市は、古く旧石器時代に形成が始まった木曾川流域の文化を素地とし、その後は尾張と美濃・飛騨間における文化・生活の交流が行われた要衝地としての発展とともに、さまざまな文化が育まれてきました。また、当時の姿を残した町並みをはじめ、今もなお市内の至る所に往年の歴史と文化が息づいています。

しかし、近年は全国的な趨勢となっている過疎化・少子高齢化の影響により、市内の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が喫緊の課題となっています。

本市では歴史的風致維持向上計画の策定、「犬山たび」の刊行、文化遺産悉皆調査の実施等により、地域の歴史文化資源を守り、継承するための取組を行ってきました。また、2018年における文化財保護法の改正により「文化財保存活用地域計画」の作成が示され、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用が示されています。

本市においても、文化財行政のアクションプランとなる「犬山市文化財保存活用地域計画（以下、「本計画」という。）」を作成することで、文化財の保護と活用の方針を明確にするとともに文化財に対する認識を市民全体で共有し、周辺環境も含めた総合的な保存・活用を図っていきます。

犬山市における文化財の特徴

本市は有形・無形を問わず豊富な歴史文化資源に恵まれた歴史観光都市として、犬山城天守と如庵の2つの国宝をはじめ、国指定史跡の東之宮古墳や青塚古墳、ユネスコ無形文化遺産に指定された犬山祭、350年以上の歴史を誇る木曾川のうかい、明治時代の建築物を集めた博物館明治村、世界の民族資料を展示する野外民族博物館リトルワールド、尾張二ノ宮の大縣神社等、数多くの文化財が市内に所在しています。



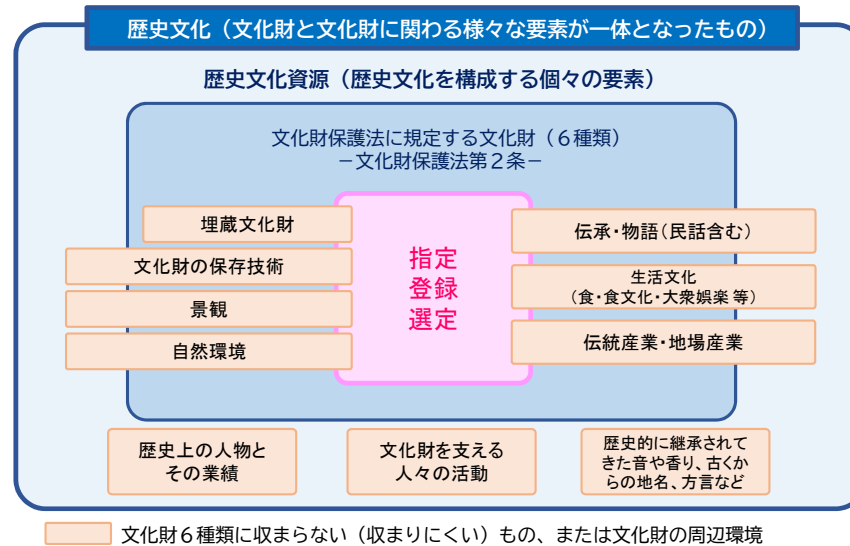
文化財保存活用地域計画に期待される効果

本計画の作成によって、「今まであまり知られていなかった地で大切にされている文化財の掘り起こしができる」「従来、個別に保存・活用していた文化財を地域社会が総合的・一体的に保存・活用することで、地域振興や観光振興等の地域経済活性化をはじめとした地方創生が期待できる」「計画作成時から市民と一緒に取り組むことで、地域の文化財への関心を高め、文化財の積極的な保存・活用の推進などが期待できる」「市内に所在する文化財を体系的に整理することで、災害時における被災状況等の迅速な把握ができる」等、さまざまな効果が期待されます。

把握の対象となる文化財等

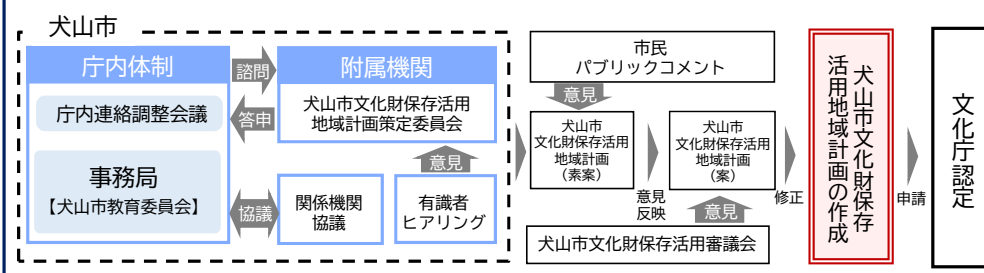
本計画では、指定などの措置をとられているかどうかに関わらず、文化財保護法に規定される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型に該当するもののほか、埋蔵文化財や伝承・物語、生活文化や大衆娯楽、地域の名産品や郷土料理、伝統産業・地場産業等を歴史文化資源として位置づけます。また、歴史上の人物や文化財を支える人々の活動、古くから続く地名、方言など、文化財と周辺環境からなる歴史文化も含めて、各地域で大切にされ、次世代に継承していくべきものを幅広く把握できるよう努めます。

文化財等の概念図



計画の作成体制

本計画は、以下の体制によって作成します。



作成スケジュール

計画作成は、以下のスケジュールに沿って進めます。

